

林政改革プログラム骨子

13～14年度		～17年度
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">大綱、プログラムの決定</div>	新基本法の制定（13年通常国会に向け法案を取りまとめ） 大綱、プログラムに沿って、個別政策に係る改革の着実な推進	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">政策全般の見直し</div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">森林の整備目標及び森林資源の利用目標の設定</div> （新基本法に基づき設定）		・目標に向けた施策の推進
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">多様な機能の発揮のための森林の管理の推進</div>		
1 森林計画制度の見直し等を通じた森林整備の推進 （1）持続可能な森林経営を推進する森林計画制度の構築 重視すべき機能に応じた森林の区分の導入 森林施業計画の作成者の見直し	・13年通常国会に向け、森林法改正法案を取りまとめ ・全国森林計画の変更（13年度）	・新たな制度の下での施策の推進
（2）森林整備事業等の見直し 抜き伐りを繰り返しつつ徐々に更新を図る施業の推進 造林関係事業、林道事業の施策体系の見直し	・14年度からの実施に向けて検討	・新たな施策体系に基づいた森林整備の推進
（3）間伐の緊急実施と的確な森林保護 緊急間伐5カ年対策（12～16年度）と森林病虫獣害対策の実施		・左記施策の着実な実施
（4）森林の保全措置の充実強化 森林所有者等の森林管理に係る責務の明確化等	・13年通常国会に向け、森林法改正法案を取りまとめ	・新たな制度の下での施策の推進
2 森林の新たな利用の推進 国民に開かれた森林の整備、身近な里山林の整備等の推進		・教育改革の検討方向を踏まえた連携施策の実施 ・左記施策の着実な推進
3 森林整備に対する理解の醸成と森づくり運動の展開		
4 国民の理解の下での森林整備の社会的コスト負担の検討（その一環として、12年11月から研究会を立ち上げ、検討を開始）		
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">森林の管理と森林資源の持続的利用を担う林業の振興</div>		
1 地域林業経営体制の整備 （1）施業・経営の担い手の育成・確保と集約化の推進 担い手の認定制度の整備と担い手への施策の集中	・13年通常国会に向け、林業経営基盤強化法改正法案を取りまとめ ・14年通常国会に向け、森林組合法の見直しを検討	・新たな制度の下での担い手の育成・確保と集約化の推進 ・新たな制度の下での森林組合による地域の森林の管理の推進
森林組合については、地域の森林の管理を担う組織として機能を充実		
（2）相続税の負担軽減を含む林業税制のあり方の検討		
2 林業就業者（新規就業者や林業後継者等）の確保・育成		・左記施策の着実な推進
3 効率的かつ適切な森林整備のための生産基盤等の整備 （1）林道等の整備 （2）機械化の推進（12年高性能林業機械化促進基本方針を改定）	・13年度林道規程の改正	・新たな林道規程に基づき、林道等の整備を推進
4 特用林産の振興 生産技術の向上、品質管理の高度化、産地表示の適正化等の推進		・左記施策の着実な推進
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">森林資源の持続的利用を担う木材産業の振興</div>		
	・木材産業及び木材利用に関する法制的措置について13年度を目途に検討	
1 木材産業の構造改革 （1）木材の加工体制の整備 品質・性能の確かな製品の供給体制の整備等	・木材産業体制整備の基本方針の策定（13年度）	・左記方針に基づき施策を着実に推進
（2）木材の流通の合理化と情報化の推進 原木・製品流通の効率化と規格取引の推進		
（3）再編整備の推進		

13～14年度	～17年度
<p>2 木材利用の推進</p> <p>(1) 国民への普及啓発</p> <p>(2) 住宅への地域材利用の推進</p> <p>(3) 公共部門等における地域材利用の推進</p> <p>(4) 木質資源の多角的利用の推進</p>	<p>・左記推進方向に基づき施策を着実に推進</p>
<p>森林・林業・木材産業を通じた総合的・重点的な施策の展開</p> <p>外材と対抗できる意欲ある地域を育成するための事業の展開と林業構造改善事業の見直し</p>	<p>・14年度からの実施に向けて検討</p> <p>・左記検討結果を踏まえた新たな事業の展開</p>
<p>公的関与による森林の適正な管理</p> <p>1 保安林指定の計画的推進と治山事業による森林の整備</p> <p>2 緑資源公園による森林の整備</p> <p>3 林業公社による森林の整備 (林業公社のあり方等につき12年中を目途に整理)</p>	<p>・保安林整備臨時措置法の期限切れ(15年度末)後の保安林整備のあり方について検討</p> <p>・左記施策の着実な推進</p>
<p>森林・林業・木材産業に関する研究・技術開発と普及</p> <p>研究・技術開発戦略や林木育種戦略の策定とそれに基づく研究・技術開発等の効率的・効果的な実施 効率的・効果的な普及事業の展開</p>	<p>・基本政策に基づく研究・技術開発等の実施及び普及指導事業を推進</p>
<p>国有林野事業改革の着実な推進</p> <p>国有林野の管理経営に関する基本計画(平成11年～21年)に基づき公益的機能を重視した管理経営への転換等抜本的改革を推進</p>	<p>・引き続き、抜本的改革を推進</p>
<p>山村地域の活性化</p> <p>1 定住条件の整備等</p> <p>(1) 就業機会の創設・確保 林業・木材産業の振興、未利用資源を活用した新たな産業の育成等</p> <p>(2) 定住条件の整備 生活環境の整備、拠点集落の整備、集落再編のあり方の検討</p> <p>(3) 都市と山村の交流の促進 森林体験、森林環境教育等の促進</p> <p>2 森林整備のための地域による取組を推進するための措置の内容について検討</p>	<p>・左記施策の着実な推進</p>
<p>森林組合系統組織の見直し</p> <p>1 経営基盤の強化・組織運営体制の整備 合併、組織の合理化、事業の整理・多角化等</p> <p>2 森林組合系統組織の再編・整備 森林組合系統が自ら取り組む組織の再編・整備を実現</p>	<p>・森林組合合併助成法の期限切れ(13年度末)後のあり方について検討</p> <p>・14年通常国会に向け、森林組合法の見直しを検討</p> <p>・再編・整備後の新たな組合系統組織の育成</p> <p>・新たな制度に基づき、事業を展開</p>
<p>森林・林業分野における国際的取組の推進</p> <p>途上国における持続可能な森林経営に向けた取組への支援と地球温暖化防止等への対応 適切な木材貿易の推進のための国際ルールの確立への取組</p>	<p>・左記施策の着実な推進</p>